岡山県老人クラブ連合会表彰等一覧

種 類	基準	対 象	内 申 様 式番 号	条	件	推	薦	者	表	彰等	—— 手 0	り数	留	意	ţ	事	項
第2条 (1項) 老 人 ク ラ ブ 運営功労者表彰	老人クラブの運営に多年従事し、 その功績が顕著であるもの	1. 単位老人クラブ会長, 市町村・支部地区等 老連会長	第1号の1	在任6年以上とする				170名以内とする (別表1参照)									
(2項) 老 人 ク ラ ブ 運営協力者表彰	老人クラブの運営に多年協力し、 その功績が顕著で他の範とする にたるもの	2. 単位老人クラブ役員, 市町村・支部地区等 老連役員	第1号の2	在任8年以上とする ※ ただし、女性にあっては在任4年以上													
		3. 事 務 職 員	第1号の3	在任6年以上とする								1. 表彰等の数について					
(3項) 優良老人クラブ表彰	老人クラブの組織,活動ともに優秀であって、会員の福祉と地域社会福祉の増進に貢献し、他の範とするにたるもの	1. 市町村老連, 支部・地区等老連 2. 単位老人クラブ	第2号の1	ア. 設立10年以上のもの イ. ①加入率100%以上のもの ②加入率が5%以上上昇したもの (※) 1 (市町村老連,支部・地区等老連)にあっは、クラブ加入率が県平均加入率を上回るこ イー②にあっては加入率アップの結果県平均加入率を上まわること ウ. 設立15年以上 エ. 前回優良老人クラブ受賞後25年経過しもの(昭和63年以前に受賞したところオ・2(単位老人クラブ)にあっては、当該町村平均以上とする。但し、過疎指定市村は10%増としたものとする	こと	市町村老連会長			8 0	クラブ (別表 1		とする (3)	 別表1をご参照下さい。 2.配慮事項について (1)郡・市町村老連会長の者については優先しまる (2)県・市・町・村の受賞いては、老人福祉活動かわるものについてします。 (3)学識経験等をもとに市老連の役員となって者については、在任通年以上を対象するこ 				受ま 質加優 町い算 賞。 つか先 村る4
		※ 別表 2 「当該年度老人クラブ会員数・加入率状況」参照													上を対象すること ることとします。		
(4項) 協助者感謝状	外部の団体・個人が、老人クラブ の運営に対し、長期にわたり特別 の協力、又は援助をなし、地域の 老人クラブ活動に対する意識向 上を図るもの		第3号	 継続的に5ヵ年にわたって協力,援助かあったもの 継続的に3ヵ年にわたって協力,援助があったもの 		副	請 クラブ 申 対老連	者									